

平 成 3 1 年 第 3 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成31年第3回

箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成31年3月14日（木） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所本館3階 委員会室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 野 敦 子 君
	委 員	大 橋 亜由美 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	
子ども未来創造局長	高 橋 由 紀 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 副 部 長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	巢 組 悦 子 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 副 理 事	水 谷 晃 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
人 権 施 策 室 長	柴 田 大 君
学校生活支援課長	鉾之原 史 樹 君
青少年育成室長	今 峰 秀 樹 君
学 校 教 育 室 長	金 城 忠 君
子 育 て 支 援 課 長	中 出 宣 義 君
幼児教育保育室長	坪 田 忠 宏 君

1. 出席事務局職員

教育政策室担当室長	山 本 学 君
教育政策室参事	西 山 心 悟 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 5 箕面市こども会活動促進事業交付金交付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市子育て世代包括支援センター実施要綱制定の件
- 日程第 7 箕面市保育料に関する規則の一部を改正する規則及び箕面市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則改正の件
- 日程第 8 箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 箕面市妊婦健康診査費助成要綱改正の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会所管に係る平成30年度箕面市一般会計補正予算（第13号）の件
- 日程第 12 箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 13 箕面市立保育所嘱託医委嘱の件
- 日程第 14 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 15 箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 16 箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件
- 日程第 17 箕面市保健衛生指導員委嘱の件
- 日程第 18 箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件
- 日程第 19 箕面市早期療育内科医委嘱の件
- 日程第 20 箕面市要保護児童対策協議会委員委嘱の件
- 日程第 21 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 22 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 23 生徒指導の件
- 追加議第 1 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員の処分の件

（午後2時30分開会）

○教育長（藤迫稔君）：ただ今から、平成31年第3回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。
（事務局報告）

- 教育長（藤迫稔君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、高野委員を指定いたします。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第2「教育長報告」を行います。
- 教育長（藤迫稔君）：教育委員会委員関係ですが、8日に平成30年度豊能地区教育委員会研修会を箕面市役所本館3階委員会室で行いました。テーマは「学校における働き方改革」で、南小学校において業務改善の取り組みを支援いただいている先生の幸せ研究所代表の澤田真由美さんに講師としてお越しいただきました。一般的な講演形式ではなく、ワークショップを取り入れた動きのある研修で、とても充実した時間を過ごせました。16日には、メイプルホールで箕面市青少年健全育成市民大会が開催されました。来場者は約500人で、もみじ顕彰18件、ささゆり褒章86件と、多くの個人や団体のみなさんを表彰させていただきました。28日には、平成30年度豊能地区教育長協議会研修会が池田市中央公民館で開催されました。池田市学校園問題解決支援チームアドバイザーである弁護士の三木憲明さんに、「生徒指導における危機対応とコンプライアンス」について、お話をさせていただきました。次に教育長関係ですが、評価育成システムの教育達成面談として、2月12日から2月26日にかけて学校運営に関わる目標達成に確認するため、校長に対するヒアリングを行い、それぞれの学校の課題や来年度に向けての方向性などを議論しました。また、平成31年第1回箕面市議会定例会が2月19日から開催されまして、初日には来年度の市政及び予算編成方針演説がありました。次に行事関係ですが、大きな行事としては、先ほどもお伝えいたしましたが、16日に青少年健全育成市民大会がありました。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第23、報告第19号「生徒指導の件」、及び日程追加第1、議案第22号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審議結果及び同教職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開として審議したいと思いますのですが、いかがでしょうか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。まず、日程第3、議案第8号「箕面市日本語指導支援事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策室長に求めます。
- 子ども未来創造局人権施策室長：本件は、児童生徒への日本語指導及び保護者通訳にかかる謝金について実態に合わせて見直すため、本要綱の一部改正を提案するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第8号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第4、議案第9号「箕面市学童保育に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

- 子ども未来創造局学校生活支援課長：本件は、学童保育の定員の拡大及び学童保育料の減免に関する規定を整備するため、本規則の一部改正を提案するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第9号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第5、報告第13号「箕面市こども会活動促進事業交付金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局青少年育成室長に求めます。

- 子ども未来創造局青少年育成室長：本件は、箕面市こども会育成協議会が今年度をもって解散され、来年度以降は市内のこども会を市教育委員会が直接支援する体制に変更することに伴い、本要綱の一部改正を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

- 教育長（藤迫稔君）：確認ですが、交付金の設定金額を1,300円とした根拠について説明をしてください。

- 子ども未来創造局青少年育成室長：交付金の設定金額について、こども会の会員1人当たり1,300円としていますが、これは、スポーツ保険代800円、活動費としての500円を合計して1,300円としています。なお、昨年度までは、こども会育成協議会に交付金をお渡しし、そこから単位こども会に校区行事等の支出以外の項目で保険等の補助をする状況でしたので、各単位こども会につきましては、全て交付額は増額となります。

- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第13号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第10号「箕面市子育て世代包括支援センター実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長：本件は、母子保健法第22条に規定する子育て世代包括支援センターを設置するにあたり、妊娠期及び子育て期を通じた支援を行う箕面市子育て世代包括支援センター事業の内容等を定めるため、本要綱の制定を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：補足ですが、本市では、妊娠期から子育て期を点でなく線で捉えて、子どもや保護者を支援していこうという考えから、母子保健の段階から教育委員会ですら所管しております。子育て世代包括支援センターという名称になりますが、従来通りのものをそう呼ぼうというだけのことです。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第10号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、報告第14号「箕面市保育料に関する規則の一部を改正する規則及び箕面市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、平成30年第10回教育委員会定例会で議決いただいた箕面市保育料に関する規則の一部を改正する規則及び箕面市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する必要性が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第14号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、議案第11号「箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：本件は、公立保育所における1歳児の職員配置基準を変更したことに伴い、民営化保育園の職員加配に係る費用に対する1歳児対数5対1加配補助金を廃止し、平成31年度から適応するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第１１号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第９、議案第１２号「箕面市妊婦健康診査費助成要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：本件は、妊婦健康診査の公費助成額を増額するため、本要綱の一部改正を提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第１２号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１０、報告第１５号「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：本件は、府費負担教職員の非違行為の審査について、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問をする必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第１５号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第１１、報告第１６号「箕面市教育委員会所管に係る平成３０年度箕面市一般会計補正予算（第１３号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、平成３０年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成３０年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同条第２項の規定に基づきご報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第１６号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第１２、議案第１３号「箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。

○子ども未来創造局学校教育室長： 本件は、箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期が平成３１年３月３１日をもって満了となることに伴い、学校保健安全法第２３条第３項の規定に基づき、新たに箕面市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医６１名、学校歯科医４４名及び学校薬剤師１０名について委嘱するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第１３号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第１３、議案第１４号「箕面市立保育所嘱託医委嘱の件」、日程第１４、議案第１５号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」、及び日程第１５、議案第１６号「箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： まず議案第１４号については、箕面市立保育所嘱託医の任期満了に伴い、新たに委嘱をする必要が生じたため、提案するものです。次に議案第１５号については、箕面市児童福祉施設会計指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱をする必要が生じたため、提案するものです。次に議案第１６号については、箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医の任期満了に伴い、新たに委嘱をする必要が生じたため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第１４号から議案第１６号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、議案第17号「箕面市訪問保健医療指導員委嘱の件」、日程第17、議案第18号「箕面市保健衛生指導員委嘱の件」、日程第18、議案第19号「箕面市総合保健福祉センター言語指導員委嘱の件」、及び日程第19、議案第20号「箕面市早期療育内科医委嘱の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：まず議案第17号については、新生児産婦訪問に従事する箕面市訪問保健医療指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じたため、提案するものです。次に議案第18号については、乳幼児健診に従事する箕面市保健衛生指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じたため、提案するものです。次に議案第19号については、難聴児教室に従事する箕面市総合保健福祉センター言語指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じたため、提案するものです。次に議案第20号については、箕面市早期療育内科医の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要が生じたため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第17号から議案第20号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第20、議案第21号「箕面市要保護児童対策協議会委員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局担当副部長に求めます。

○子ども未来創造局担当副部長：本件は、箕面市要保護児童対策協議会委員の任期満了に伴い、新たに要保護児童対策協議会委員を委嘱するため、提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第21号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第21、報告第17号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に

代理いたしましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第17号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第22、報告第18号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る平成31年2月21日に開催されました平成31年第2回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成いたしましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条第2項の規定により提案をするものです。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）： それでは、報告第18号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： みなさんご存じのように、愛知県豊田市で小学6年生の女の子2人が亡くなったと報道でありました。報道では、いじめを臭わせるメモがあったとかなかったとか。胸が詰まる思いでいっぱいです。インターネットニュースを見ていると、次のニュースが「茨城県の牛久市教育委員会がこの度、重大事態を認定した」という記事でした。中身までは確認できていないのですが、初めて重大事態が起こったかのような書き出しだったので、「いじめ事案の取り扱いについて、自治体によってこれほど差があるのか」と不思議に思いました。そこで本市で、今年度（平成30年度）に、いじめ重大事態として取り扱った事案について、小・中学校で何件あったのか。また、重大事態として認定する基準はいくつかありますが、認定基準ごとにそれぞれ何件あったのか。また、いじめ重大事態として取り扱った事案のその後の対応状況はどうなっているか。その他、ここ数年の発生件数の推移状況など、個別の中身はその都度教育委員会会議に諮って詳しく議論しているので、その中身ではなく全体像について共有をしたいと思いますので、説明をお願いします。

○子ども未来創造局学校教育室長： いじめ重大事態についてですが、今年度において、箕面市でいじめ重大事態として取り扱った事案は10件あります。このうち、3件が小学校、7件が中学校の事案になります。次に、いじめ重大事態として認定する基準ですが、大きく分けて3つあります。1つ目は、児童の生命心身または財産に重大な被害が生じた場合、主には自殺を企図するような場合です。2つ目は、いじめを理由に30日以上学校を欠席する場合です。3つ目は、保護

者や本人から直接「重大事態である」と申し立てがある場合です。今年度については、1つ目の基準に該当した事案が6件、2つ目の基準に該当した事案が3件、3つ目の基準に該当した事案が1件ありました。また、経年の比較ですが、平成27年度は1件のみ、平成28年度は6件、平成29年度は12件で、今年度は昨年度との比較では、ほぼ横ばいの状況です。また、今年度の10件についてのその後の対応状況ですが、順調に登校できている事案が3件、事態が改善してある程度登校ができている事案が3件、他市に転出した事案が2件、まだ登校に至っていなかったり謝罪等ができていない指導中の事案が2件にあります。

○代表教育委員（山元行博君）： いじめ重大事態に関し、我々教育委員の間では、以前に比べて予防キャンペーンが少なくなっているという話をしています。以前は日本全国で、いじめ予防週間、虐待予防週間などをやっていたように感じます。今は、とにかく見つける、チェックする、取り締まるということばかりになっています。やらなければならないということは分かりますが、もう少し子供たちの心に気付かせる、気持ちに気付かせるなど、インパクトを与えておかないといけなように感じます。子どもたちに自覚してほしいと思います。単にアンケートをチェックするだけでは、子どもたちへの指導は難しいと思います。まちぐるみで考えてあげないと子どもたちにとってはあまり響かないと思います。20年前くらいには、スクールカウンセラーが付いて、中学生だけでいじめ集中電話相談をしたり、生徒会がいじめ防止見守り隊として、昼休みに巡回していました。一時期、多くの学校で行われており、一定の効果はあったと思います。もう一度子どもたちに対し、いろいろな働きかけをしなければならないのではないかと思います。例えば、作文、標語、ポスターなどを市で1回検討してみても良いのではないのかと感じます。教育委員会事務局においても検討してください。

○代表教育委員（山元行博君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第23、報告第19号、「生徒指導の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員、及び傍聴の方は、退席してください。

〈報告第19号及び議案第22号に係る審議〉

○代表教育委員（山元行博君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案15件、報告7件は、全て議了いたしました。教育長にお返しします。

○教育長（藤迫稔君）： ありがとうございます。これをもちまして、平成31年第3回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後3時27分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委 員（本人自署）